

## 第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

### 基本目標 I

#### あらゆる分野への男女共同参画

##### 重点課題 1

##### 女性も男性とともに参画するまちづくり

##### 【取組評価】

A : プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。(達成率80%以上)

B : プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。(達成率50%以上80%未満)

C : プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。(達成率50%未満)

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
1	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①女性委員の積極的登用の推進	審議会・委員会については、男女のバランスがよい組織となるようにします。	人権施策推進課	B	令和3年1月1日現在の女性の参画割合は、全体で34.9%であったが、令和4年1月1日現在は、0.3%増の35.2%と微増した。	女性委員の割合は微増であったが、女性の参画に対する意識が高まった。	女性委員を含む審議会等は全体の96.4%と前回より増となった。しかし、女性委員の占める割合が40%以上60%以下の審議会等割合は前回の33.7%から27.4%となり、バランスのとれた割合にする必要がある。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
2		②女性委員の参画状況調査	各種審議会や委員会の女性の参画状況や市民公募制の実施状況を定期的に把握します。定期的に調査した結果は、広報誌やホームページなどを通じて公開します。	人権施策推進課	A	令和4年1月1日現在の女性の参画状況を調査した。調査した結果は、審議会結果とともにホームページを通じて公開する。	定期的に調査をしデータを開示することで、女性委員の参画についての意識が高まった。		継続	定期的な女性委員の参画状況調査の維持。	
3		③委員選出方法の検討	女性の参画をより一層推進できるよう、審議会や委員会などの委員選出方法の見直しや、関係団体への女性推薦依頼を検討します。	人権施策推進課	B	審議会や委員会などの委員選出時に、関係団体への女性推薦依頼を行った。	各担当課から委嘱替え時に、女性を推薦いただくよう関係団体に依頼を行った。	推薦団体に女性が少ない場合は、依頼しても男性の推薦しかいただけない場合が多い。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
4		④女性職員の登用促進	女性の採用や課長級以上の管理職への登用は、その能力や成績を基に、市が他の模範となるように進めます。	人事課	A	令和3年度の採用試験における女性の受験者数は63.4%、と半数以上を占め、採用者における女性の割合についても71.4%と、前年度とほぼ横ばいであった。また、管理職員に占める女性の割合は31.6%と対前年微増となった。	優秀な女性職員の採用につながるよう、魅力ある職場であることが認識されたものと考える。また、人事評価制度の適切な運用により、女性職員の昇任等適正な人事管理ができた。	魅力ある職場であること等の啓発を行うこと等、情報発信を進める必要がある。	継続	課長級以上の管理職員に占める女性の割合を30%以上とする。	
5		⑤女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の視点を加えた「野洲市特定事業主行動計画」を策定しています。この計画に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、数値目標や取組内容など女性の活躍に関する情報の公表を行います。	女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の視点を加えた「野洲市特定事業主行動計画」を策定しています。この計画に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、数値目標や取組内容など女性の活躍に関する情報の公表を行います。	人事課	B	管理職員に占める女性の割合は、前年度より微増したものの、幼保の業種において多くの退職者が発生した。	目標値へ少しではあるが近づくことができた。また自身の能力開発のための研修へ積極的に参加できる職場環境づくりが出来た。	定年前の退職者が多い年度であった。この傾向は制度の改正による事等、仕事に余裕が無いなどの原因も考えられるが、職員の健康管理には充分配慮していきたい。	継続	女性の活躍に関する情報を毎年公表します。	
6		⑥人材に関する情報の収集・整備・提供	男女共同参画推進におけるリーダー育成のため、学習や実践活動の場、情報の提供を行います。	人権施策推進課	B	G-NET滋賀や他市が主催する講演会や、情報をセンター内に設置した。	情報の提供が行えた。	市主催の男女共同参画推進におけるリーダー育成のための学習の場が提供できていない。	継続	各種事業への参加者を増加させ、現在不在である公募での審議会委員を選出する。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
7	(一) 政策・ 方針決定過程 への女 性参画拡大	⑥各種団体などへの意識啓発	地域社会において、伝統的な文化として受け継がれている諸行事や、PTA・子ども会などの地域活動に男女が積極的に共同参画できるように推進します。	生涯学習スポーツ課	A	地域文化・スポーツなどの向上やボランティア活動の充実等、地域をよくするための地域活動に対し、補助金などの支援を行うと共に、男女が参加・活動しやすい環境づくりに努めた。	コロナ禍で様々な活動が制限され、当初の計画通りの活動には至らなかったが、その中でも特にPTA活動においては、リモートによる講座や研修会を実施するなど、工夫した取組みを行うことができた。		継続	各種団体の諸活動への女性参画を増やす。	
8		⑦自治会長などへの啓発推進	自治会における運営・方針決定過程の場への女性の参画について促進されるよう、また、自治会役員に女性の参画が進むよう啓発します。		A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のため啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を促した。	令和3年度に比べ、令和4年度の自治会長が女性である割合が増加した。(4.4%→7.6%)		継続	自治会長又は副会長が女性である自治会の率を20%にする。	
9	ワ ーク の促 メン ント 女性	①女性リーダーの増加、女性の人才培养・研修	あらゆる分野の活動において、女性がリーダーとして活躍できるよう、幅広い視野や知識を身につけ、実践できる機会を提供します。	生涯学習スポーツ課	A	各自治会より推薦いただいたいる生涯学習推進員について、積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行った。	推進員の女性割合は、令和3年度は20%であったが、令和4年度では25%に増加した。		継続	女性リーダー育成のための研修の機会を増やす。	
10	(三) 男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進	①男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進	防犯分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行います。	危機管理課	A	野洲市地域安全連絡会議では、委員15名中4名(26.7%)の女性委員に委嘱を行い、防犯対策への女性の意見の反映に努めた。	委員に対する情報提供を行ったことで、犯罪の発生を抑制する一助になった。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面式会議の中止等、例年の活動に支障をきたした。委員は、関係機関等や各種団体等の代表者としており、男性が多く、女性の意見が少数となる。	継続	各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。	
11		②災害時における男女共同参画の推進	防災(災害復興も含む)分野における方針決定過程の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行い、男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら、避難所、備蓄品などの整備を行います。		A	避難所の開設・運営において、要配慮者や女性に配慮した空間の確保や設置等を推進する研修を実施した。毎月の消防団幹部会議にYFL(女性消防団)が参画できた。	新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営における個室の確保や女性生理用品の備蓄等、女性の視点での防災施策を推進することに繋がった。	新型コロナウイルス感染症対策により、実体験型の研修が難しく、技術や知識の習熟に支障をきたした。	継続	女性の意見を反映した整備を行う。女性委員の参画を推進する。	
12		③男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	環境分野における男女共同参画を推進し、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。		A	環境基本計画の各プロジェクト活動を展開し、その情報をニュースレターの発行やHPにおいて周知して性別を問わず多くの参加を得た。	環境基本計画推進会議の個人会員は男性39人、女性32人となっており、役員は男性6人、女性5人の構成となっていることから、性別にかかわらずともに積極的な参画の結果であると考える。		継続	男女の意見を取り入れ、持続可能な循環型社会の実現をめざす。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
13	立 つ 他 た さ ま 防 ま 共 な 分 災 参 野 環 の 促 進 そ の	④男女共同 参画の視点 に立った様々 な分野の促進	地域おこし、まちづくり、観光分野など、さまざまな分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう取組を進めます。	企画調整課 商工観光課	B	野洲市観光振興指針策定委員会の委員11名のうち2名は女性に参画いただいた。	女性委員の割合としては、18%ではあるが、参画いただいて、目標通り令和4年4月に野洲市観光振興指針を策定することができた。	女性委員の参画を促しているが、構成組織自体、女性の割合が少ないという要因がある。	継続	各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。	企画調整課においてはR3実績なし
14			男女が安心して学習に参加できるよう、市が主催する講座などの事業においては、託児を実施します。	人権施策推進課	A	必要と思われる事業については、託児を実施するため予算化して体制を整えた。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止となり利用はなかった。)	託児を実施するため予算化して体制を整えた。		継続	市が主催する事業等において、託児を実施し、子育て中の市民が参加しやすい環境を整備する。	

## 重点課題 2 多様な選択のできる環境づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
15	（1）多 様な働 き整 方備 が で き る 就 業	①関係法令な どの周知	働く女性が性別により差別されることなく、能力を十分発揮し充実した職場生活がおくれるよう、男女雇用機会均等法や労働基準法などの社会制度の周知や職場におけるセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やマタニティ・ハラスメント(マタハラ)の禁止の啓発に努めます。	商工観光課	A	第1回経営者・管理者研修会において、マタニティハラスメントを含むハラスメントに関する研修を行った。	男女雇用機会均等法や育児介護休業法の改正などについて周知ができた。		継続	取組を継続し、ハラスメント禁止の啓発に努める。	
16		②企業向け 学習機会の 確保と啓発	企業・事業所などに対して男女の対等な職業観・労働観の醸成を図るために、企業人権啓発推進協議会などの各種研修会で女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努めます。	商工観光課	A	第1回基礎研修会において、「仕事+(プラス)人権」と題して、女性問題や男女共同参画を含む研修を行った。	女性問題や男女共同参画について学び、啓発することができた。		継続	取組を継続し、女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努める。	
17	（2）職 業能 力開 発推 進・向 上 の た め	①企業内教 育の促進	多様な職種・職域などに女性が男性と対等に参画し、能力を発揮していくための教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼します。	商工観光課	A	「仕事+(プラス)人権」と題して研修を実施し、教育訓練や能力開発について学ぶことができた。	女性活躍推進法の周知及び両立支援や助成金等の周知ができた。		継続	取組を継続し、女性への教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼する。	
18		②各種講座な ど学習機会の 充実	女性自身が多様な能力を身につけ、主体的に学習活動に参加できるよう学習・講座などのプログラムを検討し、内容の充実に努めます。	生涯学習スポーツ 課	A	地域の歴史や文化、健康、読書など、年齢や性別を問わず誰でも参加できる内容の学習機会の充実に努めた。	令和3年度は、6講座実施する予定ではあったが、コロナ感染拡大防止のため、やむなく2講座を中止した。しかし、まちづくり、介護、健康など4講座を開催し、広く参加を得られた。		継続	女性が参加しやすい研修等を増やす。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
19	の力へ た開2 進め発進の・職 業支援策上能	③女性の起業支援	事業を起こそうとする女性に対して、関係機関と連携しながら必要な情報を提供し、相談に応じるなどの支援策を図ります。	商工観光課	B	創業を希望する人、興味のある人の拡充のため、創業塾を年4回開催した。受講生は、12名。(内女性6名)。なお、平成29年度から男女合同での研修となっている。	受講者の内、創業者は、8名。(内女性5名)。令和3年度は、創業塾を受けて創業した方への補助金を策定した。要件を満たして利用した方は3名(内女性2名)。	創業に向けて、受講後も含めた支援が課題であったので創業補助金制度を設けた。今後も施策を展開していく。	継続	創業支援に取り組む関係機関と連携し、窓口を案内して情報提供を図る。	
20	ため3の供 情報就業提の	①就労情報提供	関係機関と連携しながら、就職、転職、再就職を希望する女性に対して、就労に関するさまざまな情報提供を行っていることを市民に周知徹底し、だれもが迅速に身近なところで情報が得られるように努めます。	市民生活相談課	A	滋賀労働局との協定に基づき、市役所本庁内にやすワークを継続して設置し、ハローワーク(草津)に行かずとも、職業相談や求人情報の取得、求人への応募ができる環境を整えた。	生活困窮者支援とやすワークが連携して就労支援を行ったことで、延べ104人(うち女性55人)の就労決定となった。	滋賀労働局と密な連携をとり、やすワーク機能を維持することが恒久的な課題である。	継続	関係機関と連携を充実させ情報提供を図る。	

### 重点課題 3 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
21	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進	①多様なニーズに対応した就業形態などの普及啓発	育児・出産・介護などにあたる男女がともに育児・介護休業制度を利用でき、仕事優先の勤労観を積極的に是正し、職業生活と家庭生活を両立できるよう、啓発に努めます。	商工観光課	A	10月の「仕事と家庭を考える月間」時に、厚生労働省から送られた「ワーク・ライフ・バランスの推進」の関係資料等を窓口に設置した。	育児・介護休業制度等について、窓口来庁者等に啓発することができた。		継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。	
22			職業生活と家庭生活を両立し、女性が働き続けることができるような支援環境の整備について企業に働きかけます。	商工観光課	A	第1回基礎研修会において、「仕事+(プラス)人権」と題して、「女性の活躍推進(ポジティブアクション)及び女性の人権に関する問題等」を含めて研修を行った。	女性活躍推進法の周知及び両立支援や助成金等の周知ができた。		継続	取組を継続し、女性が働き続けられるための支援環境の整備について企業に働きかける。	
23		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関するさまざまな相談に対応し、短時間正社員制度、テレワーク、在宅就労など、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について普及促進を図ります。	商工観光課 市民生活相談課	A	(商工観光課) 女性の人権だけに限らず、広く人権に関する研修を年間4回実施した。  (市民生活相談課) 求職者の多様な働き方についての希望を聞き取り、やすワークと連携のうえ、事業者の求人について柔軟な対応をいただけるよう支援した。 労働相談に対しては、労働基準監督署や法律相談を紹介するなど対応した。	(商工観光課) 研修を受講していただく中で、さまざまな相談内容に応じた情報提供を行うことができた。  (市民生活相談課) 女性の就労決定延べ55人のうち、決定した就労形態は次のとおりとなった。 正社員:6名 パートタイム:40名 派遣社員:9名	-	継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について啓発に努める。 ハローワークとの連携を強化し就職率67%の達成を目指す。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
24		②仕事と家庭 の両立のため の支援・啓発	男女共同参画が男性にとってもメリットがあり、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成を図ります。また、イクメンやイクボスの養成を推進するとともに、男性の仕事と子育ての両立を支援する社会的な機運醸成を図ります。	商工観光課 人権施策推進課	A	(商工観光課) 男性にとっての男女共同参画に関するポスターやチラシ等を窓口に設置した。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランス週間に野洲図書館でコーナーを設置した。また、ポスターを施設に掲出した。	(商工観光課) イクメンやイクボス等について、窓口来庁者等に啓発することができた。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知することができた。		継続	男性の仕事と子育ての両立を支援する取組や啓発に努める。	
25	(1)ワーク・ ライフ・ バランスの促進	②仕事と家庭 の両立のため の支援・啓発	男女ともに介護に直面しても退職することなく、また、孤立することなく、介護保険等のサービスを活用しながら仕事と介護が両立でき、安定した生活が送れるよう支援します。	介護保険課	B	認定申請窓口での対応を丁寧かつ速やかに行うとともに、調査→審査・決定の時間を可能な限り短縮するよう努めた。 介護保険課と地域包括支援センターと連携しながら、適切なサービスに繋げた。	介護の必要が生じたときに、介護保険サービスがスムーズに提供された。	介護サービスのケアプランの質の向上 (介護支援専門員の勉強会等の開催)	継続	○必要な介護サービスが、スムーズに必要な人に提供されるよう、窓口対応・手続案内等を充実させる。 ○市民が求める介護サービスが、適正な保険料の範囲で可能な限り充実されるよう事業者を促し、かつ、支援する。	
26			女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。	商工観光課	A	第1回基礎研修会において、「仕事+(プラス)人権」と題して、その中で女性活躍推進法について研修を行った。	女性活躍に取り組む県内外の企業事例を取り上げて学習し、理解を深めることができた。		継続	取組を継続し、女性が職業生活において、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかける。	
27		③対等な家族的責任の周知	働く男女が対等に育児・介護などを担うことによって職場で差別的な取り扱いを受けることがなく、安心して働き続けることができるよう啓発に努めます。	商工観光課	A	第1回経営者・管理者研修会において、「ハラスメント規制法後の対応と防止策」と題して、その中でマタニティハラスメントを含めて研修を行った。	マタニティハラスメントの事例を挙げて、職場での差別的取り扱いの防止措置義務等について学んでいただき理解を深めた。		継続	取組を継続し、安心して働き続けられるよう啓発に努める。	
28	(2)農業など の多様な働 く場づくりの 改善	①農業などに 従事する女性 の地位向上	女性が農水産業などの第1次産業で果たしている役割に対する理解の促進と立場の向上を目指し、家族経営協定の締結促進に努めます。	農林水産課	B	令和3年度は協定締結者がいなかつたが、認定農業者の更新時期等、対象者には周知を行った。	認定農業者の更新時期等、対象者には周知を行った。	家族経営協定締結促進の取組と後継者育成の取組とを併せて行っていく。	継続	家族経営協定の締結促進に努める。	
29			農業委員に農業生産の重要な役割を担っている女性農業者や青年農業者などの意欲ある担い手が推薦されるよう働きかけます。	農業委員会 農林水産課	B	農業委員会についてはR2.7での改選後、女性委員は6名となった。	現在も6名の女性農業委員に活躍いただいている。	目標到達のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材(女性)発掘が必要。	継続	女性の農業委員の確保に努める。	
30		②技術研修 機会などの確 保	第1次産業に従事する女性が能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう活動支援と研修機会の確保に努めます。	農林水産課	B	窓口にチラシを設置したり、ポスター掲示を行なうほか、各農業者に農業大学校等の研修の周知を行った。	研修の周知を行うことにより研修機会の確保に努めた。	目標到達のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材(女性)発掘が必要。	継続	活動支援と研修機会の確保に努める。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
31	(2) 業など の改 善 (農)	③家内労働 者の労働条 件の改善	家内労働者(自営業など)の労働条件の改善を図るため、家内労働法の周知や多様な活動ができるよう啓発に努めます。	農林水産課 市民生活相談課	B	(農林水産課) 認定農業者の更新時期等に、家族経営認定の締結を促した。 (市民生活相談課) 滋賀県が月に1回更新・提供する内職求人情報を都度取得し、提供を行った。	(農林水産課) 家族経営協定の締結を促した。 (市民生活相談課) 内職を希望される求職者へ内職求人情報を提供した。	(農林水産課) 後継者不足が大きな課題となっている。その解決に向けた取組と併せて家族経営協定締結促進の取組を行っていくことが必要。 (市民生活相談課) 内職求人情報の情報取得・提供を継続するが、求人募集数が多くないこと、職種が固定化していることは課題である	継続	速やかに周知するよう努める。	
32	的(3) 盤(子 整育 備てを 支える 社会)	①保護者の 就労保障の 拡充	子どもをもつ保護者が安心して働き続けられるよう保育所における待機児童をなくし、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。	こども課	B	・待機児童については、国基準で40人の待機児童となった。 ・待機児童の解消を図るため、来年度に向け待機児童が多い0~2歳児を対象とした小規模保育園の公募を行い、事業者を決定した。 ・延長保育、休日保育、一時保育、病時病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育をすべて実施した。	・小規模保育園が令和4年4月から2園の開園を行うこととなり、次年度には一定の待機児童の解消が図れることとなった。	・今後も保育ニーズの増加が見込まれることから、さらなる受け入れの増加を図る取り組みを進める必要がある。 ・また、保育士・教諭の確保が困難であることから、野洲市三方よし人材バンク事業による人材の確保が必要である。	継続	幼稚園及び預かり保育1,265人、保育所1,240人、地域型保育76人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり
33	盤(3) 整(子 備子 な育て ど)	②子ども・子 育て支援事 業計画の推進	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み育てられる良好な保育環境の整備を積極的に推進します。	こども課	A	・子育て支援会議を3回行い、子ども子育て支援事業計画について、現状の把握と実施計画について協議を行った。	・第二期子ども・子育て支援事業計画の実施を具体的に進めるため、「幼稚園・保育所施設整備等実施計画(令和4年度～令和5年度)を策定した。	・策定した実施計画に基づき、順次進める必要がある。	継続	上記と同様	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり
34	盤(3) 整(子 備子 な育て ど) 的基	③放課後児 童健全育成 事業の安定 かつ持続ある 運営	放課後などの保護者が不在時の児童の安全な居場所として、適切な指導のもとで安全にいきいきと過ごすことができるよう放課後児童クラブ(学童保育所)の安定かつ持続ある運営を図り、就労支援を行います。	こども課	A	・市内のこどもの家24カ所、1,055人の定員を確保 ・北野こどもの家では、季節時に定員を超えたものの、北野小学校音楽室の利用により、待機児童なしとした。また、来年度も、増加が見込まれることから、対応を検討した。	・結果、待機児童は0人であった。 ・北野小学校と協議を行い、次年度から、季節に加え通年の時間も音楽室を利用した保育の実施を行い、増加する入所希望への対応を行うこととした。	・今後も引き続き、ニーズ量を把握し、定員確保の対策を講じる必要がある。	継続	学童保育所市内27か所で1,205人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり

## 基本目標 II

## 男女共同参画を進める意識づくり

## 重点課題 1

## 家庭における男女平等の意識づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
35	(1)家庭における男女平等教育の促進	①男女平等意識の促進	あらゆる機会を通じて、日常生活における家事分担などを性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを推進し、男女平等意識の定着化に努めます。	生涯学習スポーツ課 人権施策推進課	A	(人権施策推進課) 地区別懇談会において、男女共同参画についてのテーマの選定を促し、DVD紹介や講師を紹介するよう努めた。三上学区の「今から大学」にて男女共同参画について受講者に身近な事を考えていただいた。 (生涯学習スポーツ課) 生涯学習講座を開催し、性別にかかわらず市民が「いつでも・どこでも・誰でも」学べる機会の提供を行った。	(人権施策推進課) 男女共同参画のDVDを設置した。地区別懇談会において、3件の利用があった。 三上学区の「今から大学」受講生に、身近な男女共同参画について考えていただけた。 (生涯学習スポーツ課) 令和3年度は、6講座を予定していたが、新型コロナ感染対策により3講座(まちづくり、健康、介護)を開催、1講座をDVD開催した。		継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	
36		①男女平等意識の促進	男女共同参画を専門とする人権啓発講師を委嘱し、地区別懇談会などの学習会に派遣します。	人権施策推進課	B	人権啓発講師に男女共同参画の研修をしていただける講師を委嘱した。	人権啓発講師を委嘱し、市民の研修の機会が確保できた。		継続	地区別懇談会などの学習会に派遣し、男女平等意識の促進を図る。	
37		②子育て教室などの拡充	子どものころから男女平等意識を養っていくために、家庭における子どものしつけや教育について、保護者が十分に学習できるよう家庭教育に関する学習機会を拡充します。	生涯学習スポーツ課	B	生涯学習講座等の開催を通じて、保護者への学習機会の提供を行った。	生涯学習講座において、まちづくり推進協議会の取組み事例等の講座を実施し、特に地域の子どもへの支援について学ぶ機会を提供了。	生涯学習は年齢やニーズに応じた学習機会の充実を図るものであるが、家庭教育に関する学習機会が定例として毎年実施できるものではない。	継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	
38		③男性の学習機会の充実	男性の育児への共同参画についての理解や参加を促進するとともに、男女がともに積極的に育児に取り組むよう啓発に努めます。	健康推進課 子育て支援センター	B	(健康推進課) 出産準備教室 年15回 参加者 実81人 (内訳:妊産婦42人パートナー34人その他5人)  (子育て支援センター) にこにこ広場で、父親の来所があった時に、声をかけて子育てへの思いを聞いたり、ふれあい遊びへの参加を誘い、主体的な育児への姿勢につなげた。定期的に発行する便りの中で、父親も育児参加できるように啓発を行った。	(健康推進課) 夫婦参加により、妊娠期から出産・育児を主体的に受け止め、父母の自覚が芽生え、家庭での役割分担等について話し合うきっかけとすることができた。 (子育て支援センター) 広場で話したことをきっかけに、再度の来所につながったり、両親で来所にもつながった。	パートナーの参加が積極的に行えるよう周知・啓発する。	継続	父性の自覚をもって共に育児に取り組めるよう、出産準備教室の父親参加率を上げる。  父親が育児を楽しめるような内容を便りに掲載し、啓発を行う。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
39	(一)家庭における男女平等教育の促進	③男性の学習機会の充実	地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境を整備し、多様な活動が主体的に行われるよう支援します。	高齢福祉課	B	高齢者の地域活動支援として、小地域ふれあいサロン担い手交流会を年3回開催し37名(うち、男性9名)の参加があった。  地域住民の地域における社会参加やボランティア活動を促すため、ボランティア講座を年4回開催し102名(うち、男性10名)の参加があった。	社会福祉協議会と連携し高齢者が多様な活動に参加しやすい各種講座等を開催することができた。	男性の参加者が少ないため、男女問わず参加しやすいテーマを検討し周知・啓発を行う。	継続	男性の高齢者が、現役就労時代の経験や知識、体力等を生かして、介護など女性を中心とされてきた分野に多く参加するようになることをめざす。	
40		④子育て相談事業の拡充	男女が協力し、安心して子育てができるよう、相談事業を充実します。	ふれあい教育相談センター 発達支援センター	A	(ふれあい教育相談センター) 不登校支援やことばの相談を通じて保護者の悩みや不安を和らげ、解決に向けての提案や支援を行った。相談支援の中で男女問わず、家族ぐるみでの支援の大切さを伝えた。 (発達支援センター) 心身の発達に支援を必要とする人及びその保護者・家族、支援者に対して、相談支援事業(電話や来所等による相談)を実施した。 学齢期の子の親からの相談支援数は延べ1,053件で、内訳として母からが922件、父からが32件、両親からが99件。	(ふれあい教育相談センター) 事業実施により子育てに関する不安は軽減できた。 (発達支援センター)両親で相談に来所する件数が増加し、協力して子どもの発達を理解し、子どもの特性に合わせた関わりをしようとする姿がうかがえた。	(ふれあい教育相談センター・発達支援センター) 両親が協力し、安心して子育てができるよう、周知・啓発を継続していきたい。	継続	相談者である保護者・家族が安心して子育てできる。	
41	意識2の醸成自立	①キャリア形成への支援	女性の就労、家庭生活、地域活動など、それぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるよう、キャリア支援に関する相談の充実を図ります。	市民生活相談課	A	子育て家庭支援課及びやすワークと連携し、職業訓練等の適切な情報提供など、キャリア支援を効果的に行った。	・女性の就労決定数55人(うち、子育て家庭支援課との連携数16件) ・職業訓練等に繋いだ延べ人数4人		継続	ハローワーク等関係機関と連携を強化し充実を図る。	

## 重点課題 2 地域社会における男女平等の推進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
42	(一)男女社会共同参画の推進	①広報掲載・啓発誌などの発行	女性も男性も積極的に社会参画することの重要性について認識が深まるよう、広報誌・啓発誌などを通じて意識改革を図ります。	人権施策推進課	A	チラシ等を窓口に設置し周知、啓発を行った。また、男女共同参画週間について、広報6月号にて啓発を行った。	男女共同参画週間のキヤッチフレーズを広報に掲載し、男女共同参画について各自で考える機会を提供できた。		継続	取組を継続し、意識改革に努める。	
43		②男性向け啓発促進	男性自身が仕事に偏った生活態度を見直し、家庭や地域社会の一員として自覚を持って参画できるよう、男性の意識改革に向け、さまざまな機会、場所を活用して啓発に努めます。	人権施策推進課	A	ワーク・ライフ・バランス週間に野洲図書館利用者へ仕事と家庭のバランスを考えただくための啓発を行った。 ワーク・ライフ・バランス週間のポスターを施設に掲示し啓発した。	市民に対して啓発が行えた。		継続	取組を継続し、市民意識調査実施時に改善・向上をめざす。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
44	会画（～ づ推1 く進） 啓りの男 発のた女 広め共 報の同 ・社参	③自治会向 け啓発促進	まちづくり研修の中で男女共同参画啓発を行うとともに、自治会コミュニティ資料において自治会活動の女性参画拡大と男女共同参画意識を高めていきます。	協働推進課	A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のため啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を促した。	自治会活動における男女共同参画について啓発を行った。		継続	自治会活動のあらゆる場面での男女共同参画意識の高揚を図る。	
45	（2）男女 人材の共 同参画を 育成を推 進する	①啓発講師 の充実	男女共同参画の専門的な知識を得るために、リーダー養成の講座や研修会の機会を積極的に提供します。	人権施策推進課	B	男女共同参画フォーラムは、新型コロナウイルス感染症のため中止になり、十分な機会の提供ができなかった。県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。	県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。	市主催事業が実施できず、市民への啓発機会を提供できなかった。	継続	啓発講師の人数の確保と1人1人のスキルアップに努める。	
46		②地域への 情報提供	女性問題・男性問題に関心を持ち、積極的に活動する男女の育成を図るため、地域や市民の実情・意見・提案などを把握し、積極的に市民へ情報提供します。	人権施策推進課	B	人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい実行委員会で、講演会を企画したが、コロナ禍のためやむなく中止した。	講演会はコロナ禍のため実施できなかつたが、人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい実行委員会に参画していただいたことで人権問題に対する意見交換により人権意識が高まった。	市主催事業が実施できず、市民への啓発機会を提供できなかつた。	継続	市民への情報提供の継続。各情報等チラシの配布、広報紙、ホームページ等を積極的に利用し、情報を提供する。	
47	（3）地域 における 共同参画 意識の浸透 と仕組みづ くりの男女	①社会制度・ 慣行の見直し の啓発	男女共同参画に関する啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行い、男女共同参画について啓発します。	人権施策推進課	A	地区別懇談会や研修会等で活用いただけるDVDを設置した。また、研修テーマとして取り上げていただくよう提案した。	DVD「家庭からふりかえる人権話せてよかったです」 利用 3件		継続	啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行うことで啓発する。	
48		②男女共同 参画社会づ くりの意識啓 発	男女共同参画や女性問題に関する理解と関心を深めるため、関連図書の資料収集に努め、適宜特集コーナーを企画設営します。	図書館	A	・男女共同参画・ジェンダー等に関する資料を66冊新規に受入した。 ・関連図書を集めた特集コーナーを3回設置し、図書館利用者への啓発を行った。	・特集コーナーの貸出冊数:114冊		継続	毎年1回以上は特集コーナーを設置する。	
49		社会教育関係団体へ男女の対等な役員の参画を促進していきます。	生涯学習スポーツ課	A	社会教育関係団体の活動へ、男女問わず多くの参画が得られるように努めた。	各社会教育関係団体の活動には男女対等な参画が得られている。		継続	女性役員の比率40%をめざす。		
50	③女性参画 のための仕組 みづくり	女性が自信をもって役員、代表者などを行えるよう、地域において女性の参画を推進する仕組みづくりや働きかけを進めています。	協働推進課	A	自治会に対し、自治会活動における男女共同参画推進のため啓発資料を掲載した「自治会コミュニティ資料」を配布し自治会活動への積極的な参加を促した。	自治会活動における男女共同参画について啓発を行った。		継続	様々な場面での啓発資料の配布や啓発の取り組みが図られる。		

### 重点課題 3 男女平等教育の推進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
51	(1)男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	①学校・園(所)における男女平等教育の促進	男女が協力し合い、互いの人権を尊重し合える関係を築いていくために、性別にとらわれないジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に敏感な視点を大切にした教育・保育活動に取組みます。	人権施策推進課 学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 小中学校では、各授業や日常生活においてジェンダーに敏感な視点を大切にしながら、人権学習の時間を中心に男女の平等、男女雇用機会均等等の理念について学ぶことができた。 (こども課) 日常保育や集会等を通して、課題にそった話し合いを行い、共に気づき、考えあえるよう推進を図った。	(学校教育課) 小中学校では、各授業や日常生活においてジェンダーの視点を大切にしながら、人権学習の時間を中心に男女の平等、男女雇用機会均等等の理念について学ぶことができた。 (こども課) ・職員研修を通して、主体的に学びあい、人権感覚を磨く取り組みを行った。	(こども課) ・研修で学んだことを保育実践の中で生かし、子どもの変容を保護者に伝えたり、保護者へ啓発したりということを、保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用する。	
52		②人権意識の醸成	学校での生活のあらゆる機会を通して、日常的な人とのかかわりを大切にした人権学習の取組を推進し、人権意識の醸成・向上に努めます。	学校教育課	A	教職員、児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるために、日常の生活の事柄を題材に人権学習や人権研修を行った。	・教職員、児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるために、日常の生活の事柄を題材に人権学習や人権研修を行った。		継続	男女間の固定的役割意識の問題点に気づき、互いに尊重し合うために自分ができることを考えられる。	
53		②人権意識の醸成	幼稚園・保育園(所)での遊びや生活を通した男女平等教育の取組を進めると共に、取組状況を保護者に知らせ、保護者への啓発活動を行います。	こども課	A	男女共同参画の視点から、きめつけや見方、考え方について日常保育や保護者研修を通して啓発、推進を行った。	・園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	・人権保育を基本とし、日々保育に取組んでいることを、引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男女共同参画の視点にたつた子育てについて保護者との共通理解を図り、年齢に応じた保育を推進する。	
54		③学校・園(所)生活などの点検・見直し	学校・園(所)生活のなかで、気付かないまま性別役割分担を前提に活動したり、男女で異なる評価規準を用いたりすることができないように点検・見直しを図ります。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 心理面、身体面、社会面について、発達段階に応じて系統的に学習に取り組んだ。 (こども課) 日常の子どもの姿や言動の中で、課題として考えるべきことについて、共通理解を持ちながら保育を行った。	(学校教育課) 小中学校では、各授業や日常生活においてジェンダーに敏感な視点を大切にしながら、人権学習の時間を中心に男女の平等、男女雇用機会均等等の理念について学ぶことができた。 (こども課) ・園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	・引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	性別による役割や不合理について職員が正しい理解と認識を深め、男女参画社会の一員となるべく子どもの育成を図る。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
55	(1)男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	④教職員・保育士の学習・研修の推進	教職員や保育士の資質向上をめざし、男女平等教育の研修機会の充実を図ります。また、民間の保育所にも呼びかけ、男女平等意識の高揚に努めるよう研修を実施します。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 小中学校では、各授業や日常生活においてジェンダーに敏感な視点を大切にしながら、人権学習の時間を中心に男女の平等、男女雇用機会均等等の理念について学ぶことができた。 (こども課) 身のまわりの身近な事柄を通して、職場や家庭、社会でのきめつけや偏見について、職員間で話あったり、人権研修会に参加し、意識変革を行った。	(学校教育課) 市内に勤務するすべての教職員が人権感覚を研ぎ澄ますために、校園所人権教育推進委員会において、研修機会の提供、各校園所への情報提供を行った。 (こども課) 職員研修等を実施した内容を書面にまとめ、共有を行った。	(こども課) ・引き続き職員間での共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男性保育士・教諭の職場環境や、男女がともに理解・協力し合って教育・保育に取り組める職場づくりへの意識を向上する。	
56		⑤副読本・教材の充実	県作成の男女共同参画社会づくりに関する副読本の活用に努めます。また、男女平等の視点に立った副読本や教材、絵本・玩具を選定し、充実させます。	学校教育課 こども課	A	教職員、児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるために、日常の生活の事柄を題材に人権学習や人権研修を行った。	(学校教育課) 県女性活躍推進課が作成している男女共同参画社会づくりに関する副読本等を活用し、人権学習を行った。		継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用する。	
57		⑥発達段階に応じた適切な性教育の推進	発達段階に応じた適切な性教育を推進し、性差を正しく理解するとともに、自他の生命を大切にし、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努めます。	学校教育課 こども課	A	(学校教育課) 市内に勤務するすべての教職員が人権感覚を研ぎ澄ますために、校園所人権教育推進委員会において、研修機会の提供、各校園所への情報提供を行った。 (こども課) 絵本等の教材を活用しながら、自分自身の体の仕組みを知る機会とし、発達段階に応じて性差について正しく知らせた。	(学校教育課) 心理面、身体面、社会面について、発達段階に応じて系統的に学習に取り組むことができた。道徳の学習や人権学習で自他の生命について、学び意見を交流することで生活場面にもつなげていけるようにした。		継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用し、性差を正しく理解するとともに、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努める。	
58		⑦キャリア教育の推進	子どもの時から就労の重要性を認識するとともに、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を推進します。さらに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性についても理解を深められるよう努めます。	学校教育課	A	(学校教育課) 年間2回の市内各校に対する人権同和教育計画訪問において、男女共同参画の重要性についても指導助言を行った。	(学校教育課) 小中学校のそれぞれの発達段階に応じて、働くことの大切さや進路の選択について学ぶ機会を設定し、仕事の大切さや、将来への見通しについて学ぶことができた。		継続	性別に関わらず、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動の推進に努める。	

## 重点課題 4 国際社会への対応

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
59	(1) 組 との 国際 的な 取 り組 み	①世界の動 向や国内制 度などの研修 と啓発	人権問題、女性問題の国際的な課題や 取組を啓発し、海外情報の収集や情報 の提供を行います。	人権施策推進課	A	国や県、関係機関からの情報収集を行つ た。	県・国が開催する研修や県の担当者会議に参加し情報共有と収 集が行えた。		継続	国際社会の状況 に関心を持てる チラシ・冊子等 の確保に努め、 啓発する。	

## 重点課題 5 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考	
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等				
60	(1) 性 の 尊 重 に つ い て の 啓 発 推 進	①性の尊重 の広報・啓発	男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康管理の重要性についての認識を高め、生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発に努めます。	健康推進課	A	・世界エイズデー(12月)にはセンターにポスター提示し啓発した。 ・母子健康手帳発行時に相談対応、支援を実施 ・子宮頸がん、乳がん検診について広報やホームページで啓発した。	生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発が行えた。			継続	生涯を通じた健 康づくりのため に、啓発や受診 勧奨を推進す る。	
61		②性知識の 普及	性に関する正しい教育の推進と正しい知識の獲得、性的マイノリティ(LGBT)に対する理解促進に努めます。			(学校教育課) 学校におけるLGBT等に関する啓発、研修を進めた。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、性的マイノリティに関するDDVの利用が3件あった。	(学校教育課) 学校におけるLGBT等に関する啓発、研修を進め理解を進められた。令和4年度から市内中学校制服がLGBTに配慮したものとなつた。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、活用を薦め利用があり啓発が図れた。			継続	正しい性知識が 得られる情報提 供に努める。	
62	(2) か け が え の 意 識 の 浸 透 命 を 大 切 に す	①男女間での 暴力を許さない 意識づくり・ 取組	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12~25日)などの機会をとらえて、男女間の暴力は、個人の問題ではなく社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識が浸透するよう啓発や広報を充実させます。	家庭児童相談室	A	広報やホームページに掲載し、男女間暴力は人権問題である旨の周知、啓発を行った。	相談を受けることが啓発の効果であると考える。			継続	男女間の暴力は 人権問題である との認識を深め る。	
63			男女間での暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについて、関係部署と連携し、支援情報を提供します。			コロナ禍の中、野洲市要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携により、情報共有を行った。また、必要に応じてケース会議を開催し、支援方法の検討を行った。	関係機関との連携を図ることにより、支援を行った。			継続	男女間の暴力に 対して、関係機 関との連携の強 化する。	
64			DV被害の相談窓口の周知を図り、必要な援助が受けられるよう体制を充実します。また、二次被害の防止に努めます。			広報やホームページ、子育て家庭訪問事業、ケースワークにおける家庭訪問等により、相談窓口の周知を行った。	関係機関との連携や広報、ホームページから相談につながり、DV支援を展開した。			継続	DVに対する相 談体制と支援の 充実に努める。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
65	（2）かけがえのない命を大切にする意識の浸透	①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	中学生、高校生、大学生などの若年層に対して、デートDV防止啓発などを通じて、お互いがより良い関係を築いていくことの大切さについての啓発や、性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育を実施します。	学校教育課 人権施策推進課	A	(学校教育課) 中学校では、道徳や保健体育において、互いの性差を尊重し合う人間関係づくりについて学んだ。 (人権施策推進課) 窓口にチラシを設置し啓発に努めた。またDVDを設置した。	(学校教育課) 道徳や保健体育において、互いの性差を尊重し合う人間関係づくりができた。 (人権施策推進課) ホームページにDVDリストを掲載し市民に活用していただける環境をつくった。		継続	性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育に努める。	
66		②男女の権利に関する啓発の充実	地区別懇談会など各種事業を通じて女性の人権問題の啓発に努めます。	人権施策推進課	A	地区別懇談会を通じて、男女平等意識の向上に努めた。また、三上学区の「今から大学」において男女共同参画を学んでいただいた。	地区別懇談会や研修会を通じて、男女平等意識の向上が図れた。		継続	地区別懇談会等の研修会において、意識啓発に努める。	
67		③学習資料の充実	男女共同参画や女性の人権問題にかかわる人権学習資料をさらに充実させ、家庭や地域で考える機会の拡充に努めます。	人権施策推進課	A	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会はすべてやむなく開催中止となった。「すてきなまちに」を発市民の人権意識向上を図った。	地区別懇談会や研修会を通じて、男女平等意識の啓発が図れた。		継続	資料の充実と、家庭や地域で考える機会を持つ。	

基本目標 III

だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

## 重点課題

## 一人ひとりの自立のためのまちづくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年 度)での到達目標	備考	
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等				
68	（1）子育て支援の充実	①ひとり親家庭の自立と生活の安定のための事業の拡大	ひとり親家庭の多くは、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちなため、それぞれの家族形態、就労形態にあわせた支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。	子育て家庭支援課	A	・母子自立支援相談 2,566件 ・父子自立支援相談 116件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付 対象者 3件 ・プログラム策定 45件(新規就労 36件)	母子・父子自立支援員等が相談に応じ、家庭状況に応じた制度等の活用やひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。コロナ禍で貸付や給付金等の相談が多く、昨年度より母子相談は約700件の増加となった。			継続	ひとり親家庭の人が安定した生活ができるよう支援・相談体制を充実する。	
69			ひとり親家庭の人が自分の能力を高め収入を増やすため「チャレンジ」できるような仕組みづくりに取り組みます。			子育て家庭支援課	A	・プログラム策定 45件(新規就労 36件) ・母子福祉資金貸付件数 34件	母子・父子自立支援プログラム策定員および母子・父子自立支援員が、自立支援プログラム策定などにより、状況に応じた就労相談や貸付金等の支援を行った。		継続	各種制度を利用して、生活の基盤を安定させる。

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
70	(2) 生活困難を抱える家庭への支援	①自立生活に向けての支援	生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出せるよう、関係機関が連携し、情報提供や支援体制の充実を図ります。	市民生活相談課	A	下記の生活困窮者支援事業を市役所関係課及び地域の関係機関と連携し包括的に実施した。 ・自立相談支援事業 新規相談実人数319人 ・家計改善支援事業 利用者実人数269人 ・就労支援事業 延べ利用者数123人 ・学習・生活支援事業 登録者数(中学生)21人 ・多機関協働による包括的支援体制整備事業 支援員2名を2箇所に配置	左記事業の成果について下記の通りとなった。 ・自立相談支援事業 プラン策定数594件 ・家計改善支援事業 プラン策定数37件 ・就労支援事業 延べ就労決定数104人 ・学習・生活支援事業 延べ参加人数(中学生):401人 高校進学10名全員志望校に合格 ・多機関協働による包括的支援体制整備事業 相談123件	-	継続	相談者の抱えている様々な問題を関係課、関係機関等と連携をとりながら解決し生活再建に向けて相談支援を継続する。	

## 重点課題 2 心とからだの健康の保持増進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
71	(1) 生涯を通じた健康支援の充実	①健診機会・健康教育・相談の拡充	定期的な健康診査を受ける機会が少ない主婦や自営業、農業に従事する女性に対して、受診の重要性を健康教育を通して周知徹底させ、受診機会の拡充や生活の見直しを推進します。また、男女ともに生涯にわたり健康を維持できるよう、心の健康も含めた総合的な保健医療対策、更年期障害の軽減や生活習慣病、寝たきり、認知症などの予防に向けた健康づくり教室や相談の充実を図ります。	健康推進課	B	特定健診については昨年度と同程度の受診率である(R3.3 47.4%、R4.3 47.3%)。がん検診については個別通知・再通知を実施し受診勧奨に努めた。 ①健康診査(特定健診) 受診者 3173人 生活習慣病健診 受診者 36人 ②がん検診 受診者数 (R4.3) 胃がん 539人 大腸がん 1579人 乳がん 707人 子宮頸がん 1146人 肺がん 413人 ③健康相談 92人(卒煙相談含む)	がん検診について引き続き個別勧奨等により受診率向上に努める必要がある。	男女の検(健)診等の受診率の向上に向けた受診勧奨と啓発を行い、自ら健康を意識し、健康づくりに取り組めるように努める。	継続	・男女の検(健)診等の受診率の向上 特定健診(60%) がん検診(5種平均11.6%) ・健康維持のために必要な方が必要な時に相談できる。	
72		②母性保護の啓発促進	あらゆる場を通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解を深められるよう母性保護について指導・学習・啓発に努めます。性と生殖に関する健康の視点をもって女性が自主的に健康管理ができるように、また、産む性としての機能が性差別の原因とならないよう啓発に努めます。	健康推進課	B	母性保護について啓発を実施 ①母子健康手帳交付者数 411人 ②出産準備教室参加者数 81人/42組  母子健康手帳交付時に、妊産婦への配慮、妊産婦に対し周囲(公共交通、喫煙等)でやさしい環境づくりの契機となるようにマタニティキーホルダー配付し、啓発。同様に、妊娠をきっかけとして、事業時には母性保護のリーフレット配付し周知啓発を実施した。	女性が自主的に健康管理するための一助である母子健康手帳を交付し、使用方法を説明することができた。 妊娠期の関わりを通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解が深められるよう、指導・学習・啓発に努めることができた。	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	継続	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
73	(1)生涯を通じた健康支援の充実		母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携し、マタニティ・ハラスメントの防止などの啓発を行います。	商工観光課	A	第1回経営者・管理者研修会において、「ハラスメント規制法後の対応と防止策」と題して、その中でマタニティハラスメントを含めて研修を行った。	マタニティ・ハラスメントの防止などについて学び、啓発することができた。		継続	取組を継続し、母性保護に配慮した就労環境の整備やハラスメントの防止について啓発に努める。	
74		③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の普及・啓発	女性も男性もそれぞれの身体の特性を理解しあって健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利の尊重)の考え方についての啓発に努めます。	人権施策推進課	A	R3.4に、第4次男女共同参画行動計画冊子・ダイジェスト版を自治会・コミュニティセンター・各団体に配布することで啓発を行った。	自治会等へ、第4次男女共同参画行動計画を配布し啓発を行った。		継続	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識を向上させる。	

#### 基本目標 IV

#### 推進体制の整備・充実

##### 重点課題 1 計画推進体制の整備

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
75	(1)市民参画による行動計画の推進	①推進状況の公表	男女共同参画行動計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策の反映に努めます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開し、市民に情報提供した。	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開することで、市民に情報提供できた。		継続	行動計画の進捗状況について公表する。	
76		②男女共同参画審議会での取組	行動計画の進捗状況について、定期的に成果と問題点を把握し、審議会での答申・提言や意見具申などの審議に積極的に取組みます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況の調査を実施して成果と問題点を把握し、その資料をもとに審議会を開催した。	審議会を開催し、進捗状況・成果と問題点を委員に審議いただき、行動計画施策に反映できた。		継続	第4次行動計画の進捗状況について、審議を行い、第5次行動計画を策定する。	
77		③行政と市民団体による協働	市民団体と行政との協働により、この行動計画をともに進め、啓発・推進していきます。	人権施策推進課	B	市民活動団体である(仮称)ジェンダーサークルの活動支援を行った。	市民団体の活動支援が実施できた。	継続的な活動ができるよう、必要に応じた支援を行う必要がある。	継続	市民団体と協働で各種事業を行い、計画の目標を達成する。	
78	(2)整備内体制の	①男女共同参画推進本部と推進組織の強化	計画が実行性のあるものとなるよう担当の位置づけや権限を明確にします。また、計画を総合的・計画的に推進していくために府内に組織している男女共同参画推進本部の機能を整備し、推進本部会議を定期的に開催し、施策の進捗状況、課題、評価できるよう充実します。	人権施策推進課	A	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて資料提供し、確認・意見聴取を行った。	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて資料提供し、確認・意見聴取を行って情報共有が図れた。		継続	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議を定期的に開催する。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
79	的（ に3 点活） の動 充で女 実きが る主 拠体	①拠点施設 の充実	男女共同参画、男女平等の意識を広く市民に普及啓発するとともに、男女共同参画における活動団体が主体的に活動できるように、活動・交流・情報発信の場となる拠点の充実に努めます。	人権施策推進課	A	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークル（仮称）の活動等で利用した。	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークル（仮称）の活動等で利用した。		継続	男女共同参画のための拠点施設を確保する。	
80	（4）多様な主体の支援・連携・協働	①自主グループ・団体育成支援	男女共同参画社会づくりに向けて地域に密着した活動を促進するとともに、活動するグループや団体を育成し、活動が活発に展開されるよう支援を行います。	市民サービスセンター	B	地域に密着した活動である「やすまる広場」において、老若男女を問わず活躍する市民活動団体を紹介する『パネル展』を、活動団体が主体となって13日間開催した。	団体と行政が連携して市民への情報発信や、他団体との交流の機会を持つことが出来た。		継続	男女共同参画社会づくりに寄与する団体の育成と活動の支援に努める。	
81		②多様な主体との連携・協働	民間活動団体や事業者など多様な主体と行政による積極的な連携、協働を推進していきます。	人権施策推進課	B	民間活動団体への、人権センターの貸出（100%減免）や、男女共同参画社会実現に向けた活動支援を行った。	「ジェンダー平等を考える会」として市議会議員との懇談会を開催し意見交換された。	今後、事業を共催で行うなど積極的な連携を図り、協働を行う必要がある。	継続	市民団体や事業者と連携し、協働で事業を行う。	

## 重点課題 2 推進体制機能の充実

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4 年度)計画 計画(継続・ 変更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
82	（1）府内機能の充実と職員研修	①職員研修の実施	行政関係職員が男女平等意識を持ち、男女共同参画の視点に立った職場の管理、部下の指導・育成が行えるよう研修を推進します。	人事課	A	男女共同参画を統一テーマとして職場研修は実施していないが、人事評価制度の適切な運用や必要な能力の養成に向けた研修機会を設けた。	人事評価制度の適切な運用や必要な能力の養成に向けた研修機会の提供等を通じ、職員一人ひとりの成長と意識の醸成が図れた。		継続	職員研修を継続する。	
83		②定期的な調査・研究の実施	男女共同参画に係る意識と実態の調査を定期的に実施します。	人権施策推進課	—	—	—	—	—	継続	調査結果を次期の計画に反映させる。
84		③情報の確保	県及び他市町との連携を図るとともに、定期的な情報交換などの機会を確保し、情報収集を図ります。	人権施策推進課	A	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長・担当者会議や職員研修に参加し、定期的な情報交換・情報収集を行った。	国・県や他市の情報を収集することができた。		継続	男女共同参画に関する情報を収集し、府内で共有する機会を設ける。	
85	（2）相談窓口の充実	①相談窓口の充実	男女共同参画に関する相談業務の充実に向け、県や関係機関との連携に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。	人権施策推進課	A	相談業務の充実のため、他機関との連携に努め、個別相談できる相談室を確保した。	DVIに関する相談 1件		継続	相談しやすい環境整備に努める。	

令和3年度事業実績【体系・重点課題ごとの集計結果】

基本目標	重点課題	施策内容	第4次計画総括 取組評価の項目数					第4次計画総括 取組評価の項目数						
			A	B	C	D	評価なし	A	B	C	D	評価なし		
I あらゆる分野への男女共同参画	1. 女性も男性もともに参画するまちづくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	4	4				9	5	0	0	0		
		(2) 女性のエンパワーメントの促進	1											
		(3) 男女共同参画の視点に立った防犯、防災、環境、その他さまざまな分野の促進	4	1										
	2. 多様な選択のできる環境づくり	(1) 多様な働き方ができる就労環境の整備	2					5	1	0	0	0		
		(2) 職業能力開発・向上のための施策推進	2	1										
		(3) 就労のための情報提供	1											
	3. 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援	(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	6	1				7	7	0	0	0		
		(2) 多様な働く場づくり(農業など)の改善		4										
		(3) 子育てを支える社会的基盤の整備など	1	2										
II 男女共同参画を進める意識づくり	1. 家庭における男女平等の意識づくり	(1) 家庭における男女平等教育の促進	2	4				3	4	0	0	0		
		(2) 自立意識の醸成	1											
	2. 地域社会における男女平等の推進	(1) 男女共同参画推進のための社会づくりの広報・啓発	3					7	2	0	0	0		
		(2) 男女共同参画を推進する人材の育成		2										
		(3) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透と仕組みづくり	4											
	3. 男女平等教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った学校・園所教育の推進	8					8	0	0	0	0		
	4. 国際社会への対応	(1) 国際的な取組との協調	1											
	5. 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1) 性の尊重についての啓発推進	2					8	0	0	0	0		
		(2) かけがえのない命を大切にする意識の浸透	6											
III だれもが安心して働き暮らせるまちづくり	1. 一人ひとりの自立のためのまちづくり	(1) 子育て支援の充実	2					3	0	0	0	0		
		(2) 生活困難を抱える家庭への支援	1											
	2. 心からだの健康の保持増進	(1) 生涯を通じた健康支援の充実	2	2				2	2	0	0	0		
IV 推進体制の整備・充実	1. 計画推進体制の整備	(1) 市民参画による行動計画の推進	2	1				4	3	0	0	0		
		(2) 庁内体制の整備	1											
		(3) 男女が主体的に活動できる拠点の充実	1											
		(4) 多様な主体の支援・協力・連携		2										
	2. 推進体制機能の充実	(1) 庁内機能の充実と職員研修	2				1	3	0	0	0	1		
		(2) 相談事業の充実	1											
			小 計		60	24	0	0	1	60	24	0	0	
													1	

【集計結果】

取組評価	内 容	達 成 率	第4次計画評価	割 合
A	プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。	達成率80%以上	60	70.6%
B	プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。	達成率50%以上80%未満	24	28.2%
C	プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。	達成率50%未満	0	0.0%
D	プラン目標に沿った事業展開がまったくできなかった。	達成率0%	0	0.0%
評価なし	対象年度ではない。(5年ごとの調査等)	—	1	1.2%
合 計			85	100.0%